

## 今後取り組むべき主要な施策 一覧

## (1) 次代を担う子育て世帯等への支援

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 子育て世帯等への支援の充実</b>	
<p>■民間住宅における取組の強化</p> <p>◇「新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」について、既存住宅を取得する場合や、本市が認定する「子育て安心マンション」を取得する場合の加算、住み替えなどによる二次取得も支援対象にする等の制度拡充</p> <p>◇空家の再生・活用や既存分譲マンションの適切な維持管理に向けた支援策の強化等により、ストック活用によるアフォーダブルな住まいの流通の促進【後掲(7)】</p>	<p>◇新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度（H17年度～）</p> <p>◇住宅金融支援機構との連携による金利引下げ【フラット35 地域連携型（子育て支援）】</p> <p>◇子育て安心マンション認定制度（H17年度～）</p> <p>◇子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業（H26年度～）</p>
<p>■施策間連携による子育て世帯等への一元的な情報提供</p> <p>◇子育てに関する部局や民間企業等と連携した一元的な情報提供</p> <p>◇補助制度等の利用促進につながる機会をとらえた効果的な制度周知</p> <p>◇働く世代がより利用しやすい制度となるよう、申請手続きのオンライン化などDXの推進による市民サービスの向上</p>	<p>◇住まい情報センターにおける情報提供（H11年度～）【後掲(8)①】</p>
<b>② 公的賃貸住宅を活用した取組の推進</b>	
<p>■市営住宅における子育て世帯等への支援</p> <p>◇市営住宅における子育て世帯のニーズを踏まえた住戸プランの検討</p>	<p>◇市営住宅における若者夫婦・子育て世帯向け別棟募集（R7年度再編・拡充）</p> <p>◇市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入（H19年度～）【後掲(5)③】</p> <p>◇小規模保育所への市営住宅空き住戸等の活用（H30年度～）【後掲(5)③】</p> <p>◇市営住宅建替用地の保育所用地としての活用</p> <p>◇中堅層向け市営住宅におけるリノベーションの実施（R6年度～）</p>
<p>■公社賃貸住宅における子育て世帯等への支援</p> <p>◇公社賃貸住宅におけるストック更新に関する取組の積極的な情報発信</p>	<p>◇建替えやリノベーション等による中堅層の居住ニーズに対応した公社賃貸住宅ストックの適切な更新</p> <p>◇公社賃貸住宅へ入居する新婚・子育て世帯に対する初期費用の負担軽減や住替えサポート等の居住支援</p>
<p>■UR賃貸住宅における子育て世帯等への支援</p>	<p>◇子育て世帯等を対象とした、ライフステージに応じた多様な家賃プラン等を活用した住宅の提供</p> <p>◇UR団地内の集会所等を活用した地域に開かれた子どもの居場所づくり等の取組の推進</p>

## (2) 住宅セーフティネット機能の強化

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 住宅確保要配慮者への居住支援機能の強化</b>	
<p><b>■住宅施策と福祉施策が連携した居住支援体制の強化</b></p> <p>◇住宅部局、福祉部局、不動産関係団体、福祉関係団体等が連携した「(仮称)大阪市居住支援協議会」の設置 ◇協議会の活動を通じた、住宅確保要配慮者の住まい相談、地域・区レベルでの居住支援体制へのサポート、課題解決に向けた方策検討、居住サポート住宅の認定促進等の居住支援の取組強化</p>	<p>◇大阪あんしん賃貸支援事業（H19年度～） ◇住宅セーフティネット制度に基づく取組（H29年度～） ・大阪府居住支援協議会「Osaka anshin住まい推進協議会」 ・セーフティネット住宅の登録促進と制度周知 ・居住支援法人の指定協力と情報提供</p>
<p><b>■住宅確保要配慮者の住まいの確保</b></p> <p>◇居住支援法人等が大家と連携し、日常の安否確認や見守り、福祉サービスへのつなぎを行う「居住サポート住宅」の認定</p>	<p>◇高齢者の住まいの確保 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録（H23年度～） ・終身建物賃貸借制度（H20年度～） ・セーフティネット住宅の登録（H23年度～）</p>
<p><b>■地域における居住支援機能の強化</b></p> <p>◇居住支援につながるシェアハウス等への改修や、地域での居場所となる交流スペース等への改修に対する補助 ◇居住支援法人の得意分野などを整理・発信 ◇不動産団体等と連携した、住宅確保要配慮者と空家所有者、居住支援法人のマッチングを支援する仕組みの構築</p>	<p>◇空家利活用改修補助事業（R1年度～）【後掲(7)②】</p>
<p><b>■新たな住宅確保要配慮者への対応</b></p> <p>◇「就職氷河期世代」をはじめ、学生や若年単身者など、住まいの確保が容易でない層について、施策対象への追加を検討</p>	
<b>② 市営住宅の管理と有効活用</b>	
<p><b>■住宅セーフティネットの根幹としての市営住宅の管理</b></p>	<p>◇市営住宅の公平・公正な管理 ・法律等に基づく低廉な家賃設定 ・住宅困窮度が高い世帯を対象とした優先選考 ・定期募集に加えた随時募集の実施 ・災害時等への対応(被災者等への市営住宅の無償提供)【後掲(4)①】 ・不適切な入居の是正</p>
<p><b>■居住支援機能の強化に向けた活用</b></p> <p>◇市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入について、活動団体のニーズ等を踏まえながらより一層の利用促進策を実施 ◇居住支援法人等への目的外使用許可など、居住支援機能の強化に向けた柔軟な活用</p>	<p>◇市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入（H19年度～）【後掲(5)③】</p>

## (3) 住宅の耐震化と密集住宅市街地の防災性向上

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 住宅の耐震化の促進</b>	
<p>■民間住宅の耐震化に向けた取組の強化</p> <p>◇耐震基準を満たしていない木造戸建住宅の耐震改修や除却、共同住宅の耐震改修を促進する補助制度について、補助限度額の拡充など制度の充実</p> <p>◇高齢者向けのリバースモーゲージ型住宅ローン「リ・バース 60」を活用した耐震改修の促進</p>	<p>◇「大阪市耐震改修促進計画（R3年3月改定：H28年度～R7年度）」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断・改修補助事業（H17年度～）</li> <li>・マンション耐震化緊急支援事業（H24年度～）</li> <li>・分譲マンション再生検討費助成制度（H28年度～）【後掲(7)①】</li> <li>・民間ブロック塀等撤去促進事業（H30年度～）【後掲(4)②】</li> </ul>
<p>■耐震化の促進に係る普及啓発・情報発信の強化</p> <p>◇建物所有者に向けた普及啓発・情報発信の強化</p> <p>◇大阪建築物震災対策推進協議会を通じた診断事業者の情報提供制度の充実など、様々な主体と連携した普及啓発・情報発信の強化</p>	<p>◇大阪市耐震改修支援機構（H20年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断や耐震改修工事等の事業者紹介</li> <li>・出前講座や各区役所のイベント等での普及啓発</li> </ul> <p>◇普及啓発・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修未実施等の建物所有者に向けた働きかけ</li> </ul>
<b>② 密集住宅市街地における防災性の向上</b>	
<p>■危険密集市街地の確実な解消に向けた取組の推進</p> <p>◇老朽木造住宅の除却・建替え促進に向け、補助率の拡充など各種補助制度の強化</p> <p>◇公団混乱や未接道敷地の解消等に資する「マメまちづくり」（小規模で柔らかい土地区画整理事業）の推進【後掲(5)③】</p> <p>◇危険密集市街地の解消後も老朽木造住宅が多く残ることから、目標達成後の密集住宅市街地における課題や対策について検討</p>	<p>◇「大阪市密集住宅市街地整備プログラム（R3年3月策定：R3年度～R12年度）」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策地区における取組（重点対策地区も含む）</li> <li>・狭い道路沿道老朽住宅除却費補助（H23年度～）</li> <li>・隣地取得型戸建住宅建替建設費補助（H30年度～）</li> <li>・建替アドバイザーの派遣（H4年度～）</li> <li>・重点対策地区における取組</li> <li>・集合住宅への建替建設費補助（H5年度～）</li> <li>・地籍整備型土地区画整理事業（R3年度～）</li> <li>・狭い道路拡幅促進整備事業（H20年度～）</li> <li>・主要生活道路不燃化促進整備事業（H21年度～）</li> <li>・防災空地活用型除却費補助（H27年度～）</li> <li>・まちかど広場整備事業（H10年度～）</li> <li>・住宅金融支援機構との連携による建替建設費に対する金利引下げ【フラット35地域連携型（地域活性化）】</li> <li>・生野区南部地区整備事業等</li> <li>・生野区南部地区（H6年度～）、西成地区（H11年度～）</li> </ul>
<p>■地域防災力の向上に資する取組の強化</p> <p>◇大規模地震時における電気火災の発生対策として、密集住宅市街地における感震ブレーカーの普及</p>	<p>◇密集住宅市街地の住民等の地域防災力の向上に資するソフト対策の推進</p>

## (4) 大規模災害への備え

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 頻発化、激甚化する大規模災害に備えた体制整備</b>	
<p><b>■大規模災害に備えた連携体制の構築</b></p> <p>◇災害時対応において生じた課題等を踏まえた災害応急対策の更なる充実</p>	<p>◇災害応急対策等に係る関連機関との連携による体制の整備（H23年度～） (UR都市機構と「災害時における協力に関する協定」を締結)</p> <p>◇住宅関連情報の提供に係る関連機関との連携による体制の整備（H26年度～） (住宅金融支援機構と「災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定書」を締結)</p> <p>◇応急仮設住宅に係る関連部署等との連携</p> <p>◇他都市での大規模災害等への対応大規模災害等の被災者に対する市営住宅・公社賃貸住宅の無償提供(相互受入れ・連携体制の構築)</p>
<p><b>■大規模災害発生時における対応</b></p>	<p>◇被災者の住まいの早期確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の一時使用許可</li> <li>・応急仮設住宅（建設型・賃貸型）の供与</li> <li>・民間賃貸住宅のあっせん・協力要請</li> <li>・他の公的団体への協力要請</li> </ul> <p>◇被災者からの相談対応、支援情報の発信(住まい情報センターにおける対応)【後掲(8)①】</p>
<p><b>■被災建築物応急危険度判定の体制の整備</b></p> <p>◇平時からの事前準備や判定活動等におけるデジタル技術の活用の検討</p>	<p>◇「大阪市被災建築物応急危険度判定実施計画」に基づく体制を整備</p> <p>◇近畿被災建築物応急危険度判定協議会を通じた他都市との連携</p>
<b>② レジリエンス機能を備えた住宅の整備</b>	
<p><b>■防災力強化マンション認定制度の普及促進</b></p> <p>◇インセンティブの追加など更なる普及促進策の実施</p> <p>◇区役所と連携した防災の取組の強化</p>	<p>◇防災力強化マンション認定制度（H21年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災力向上アクションプラン策定マニュアル」の作成・配布（H24年度～）</li> <li>・既存型の認定タイプを設定（R6年度～）</li> </ul>
<p><b>■市営住宅等の地域防災機能の強化</b></p> <p>◇津波避難ビル・水害時避難ビルとしての指定について、遠くからでも分かりやすいプレートや表示位置等の工夫による視認性の向上</p> <p>◇建替えにあわせた共用部分での備蓄倉庫の整備</p> <p>◇地域団体等と連携した防災イベント等の開催等により、災害に備えた地域コミュニティ強化の促進</p>	<p>◇市営住宅・公社賃貸住宅の津波避難ビル・水害時避難ビルの指定（H23年度～）</p>
<p><b>■民間ブロック塀等の転倒防止対策の推進</b></p>	<p>◇民間ブロック塀等撤去促進事業（H30年度～）</p>

## (5) 地域との連携による魅力あるまちづくりの推進

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<p>① 地域に潜在する魅力資源の発掘・活用</p> <p>■大阪ならではの住宅・建築物の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域魅力創出建築物修景事業について、これまでの取組の実績や社会的ニーズ等を踏まえ、大阪ならではの都市・地域魅力の創造・発信につながる様々な視点を加えた、より発展的な事業展開</li> <li>◇修景された住宅・建築物について、SNS等の積極的活用や現地での見学会の開催など情報発信の強化</li> <li>◇伝統的な様式の町家や長屋の魅力的な改修・活用について、表彰や事例集作成を行うなど、建物の積極的活用につなげる情報発信</li> <li>◇「生きた建築」への理解・関心をより幅広い層へ広げる取組の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域魅力創出建築物修景事業（H29年度～）</li> <li>◇生きた建築ミュージアム事業（H25年度～）</li> <li>・「生きた建築ミュージアム・大阪セレクション」の選定</li> <li>・生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪の開催（H26年度～）</li> </ul>
<p>② 地域特性に応じた住まい・まちづくりの支援</p> <p>■既成市街地における住まい・まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域ごとの取組の機運の高まりに応じて、区役所と連携しながら、課題解決や魅力向上に向けた支援策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇空家の利活用など既成市街地の再生・活性化に取り組む地域において、区役所と連携した、既存の補助制度の活用や魅力情報の発信、公的資源の有効活用など</li> </ul>
<p>③ 地域における新たな価値・にぎわいの創出</p> <p>■土地の有効活用によるまちの再生・価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域特性を踏まえた「マメまちづくり」等による、区役所等がめざす地域まちづくりの実現や、民間主導によるまちのにぎわいの創出</li> <li>◇密集住宅市街地における、公園混乱や未接道敷地の解消等に資する「マメまちづくり」の推進</li> </ul>	
<p>■公的賃貸住宅ストックを活用した地域まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇自治会活動への支援策について検討するなど、団地コミュニティの活性化に向けた取組を推進</li> <li>◇将来の行政需要等に対応するため継続保有する未利用地について、暫定活用する際に、地域のニーズに応じた商業施設や福祉施設等の導入</li> <li>◇市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入について、活動団体のニーズ等を踏まえながらより一層の利用促進策を実施</li> <li>◇地域まちづくりの活性化に向けた目的外使用許可のより柔軟な運用</li> </ul>	<p>(市営住宅の活用と地域コミュニティの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇建替跡地を活用した民間活力による中堅層向け住宅供給等の推進（H15年度～）</li> <li>◇団地再生プロジェクトの推進（H19年度～）</li> <li>◇市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入（H19年度～）</li> <li>◇低利用地を活用した生活利便施設等の導入（H21年度～）</li> <li>◇地域の利便向上に向けた附帯駐車場空き区画の活用（H21年度～）</li> <li>◇小規模保育所への市営住宅空き住戸等の活用（H30年度～）</li> <li>◇市営住宅における若者夫婦・子育て世帯向け別棟募集（R7年度再編・拡充）【再掲(1)②】</li> </ul> <p>(公社賃貸住宅における地域まちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇公社賃貸住宅を活用した地域との連携による地域まちづくりの推進</li> <li>◇UR賃貸住宅における地域まちづくり</li> <li>◇UR賃貸住宅を含む地域一体で、多様な世代が生き生きと暮らし続けられるまちづくりを推進</li> </ul>

## (6) 「住むまち」大阪の魅力の戦略的発信

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 「住むまち」大阪のブランディング</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■居住地イメージの向上をめざした情報発信の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇必要な情報がターゲットに的確に届くよう、パーソナライズ等による効果的な情報発信</li> <li>◇多様な居住ニーズに応える住まいの事例や制度の見える化</li> <li>◇大阪での暮らしを楽しむ市民等をアンバサダーに任命し、SNSやイベントを通じて大阪の魅力を発信するなど、人と人とのつながりを活かした情報発信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住まい情報センターにおける魅力発信</li> <li>◇ハウジングデザイン賞・関連イベントの開催(受賞住宅の見学会、シンポジウムなど)</li> <li>【後掲(7)③】</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民とともに未来を考え、はぐくむ場の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「住むまち」大阪の将来像を示し、住宅政策を総合的に推進するため、フォーラムの開催等を通じて、市民をはじめ民間事業者やNPO、地域団体など多様な主体とともに考え、その理念や方向性を共有する機会の創出</li> <li>◇動画やデジタルブック等の様々なツールによる積極的な情報発信</li> </ul> </li> </ul>	
<b>② 大阪の都市居住文化の更なる発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪くらしの今昔館を拠点とした都市居住文化の発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大阪の都市居住文化に関する調査・研究の深化</li> <li>◇2次元コードの読み取りや情報端末の活用によって詳細な情報を得られるよう、展示資料の解説の深化</li> <li>◇まち歩きの実践など地域に出向いた取組</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇大阪くらしの今昔館における大阪の住文化に関する情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節展示の実施、展示室におけるイベントの開催</li> <li>・小学生を対象とした「昔のくらし体験学習」の実施【後掲(8)②】</li> <li>・企画展示を通じた都市居住文化・地域魅力の発信</li> </ul> </li> <li>◇市民ボランティア「町家衆」との連携によるガイドツアー等の開催</li> <li>◇天満・天神橋地域と連携した魅力情報の発信</li> </ul>

## (7) 住宅ストックの再生・活用と住宅循環社会の形成

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 分譲マンションの適切な管理と再生の支援</b>	
<p><b>■分譲マンション管理支援に係る仕組みの構築</b></p> <p>◇分譲マンションの管理状況の届出について条例による義務化を検討するなど、行政がマンションの管理状況を的確に把握できる仕組みの構築</p>	<p>◇「大阪市マンション管理適正化推進計画（R4年3月策定：R4年度～R13年度）」に基づくマンションの適切な維持管理</p> <p>◇分譲マンション管理計画認定制度（R4年度～）</p>
<p><b>■分譲マンションの適切な維持管理に向けた取組強化</b></p> <p>◇管理組合からの申請によらずマンション管理士等の専門家を派遣できるプッシュ型の支援</p>	<p>◇大阪市マンション管理支援機構における支援（H12年度～）</p> <p>◇分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度（H15年度～）</p> <p>◇分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度（H26年度～）</p> <p>◇分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度（R4年度～）</p> <p>◇ハウジングデザイン賞における良好な維持管理が行われている住宅の表彰（H22年度～）</p> <p>【後掲(7)③】</p>
<p><b>■分譲マンションの再生に向けた取組強化</b></p> <p>◇一棟リノベーションなど新たな再生手法に対する支援について検討</p>	<p>◇分譲マンション再生検討費助成制度（H28年度～）</p> <p>◇マンション建替円滑化法に基づく認可・認定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション建替組合設立認可（H14年度～）</li> <li>・除却の必要に係る認定（H26年度～）</li> <li>・マンション敷地売却組合設立認可（H26年度～）</li> </ul>
<b>② 民間住宅ストックの再生・活用</b>	
<p><b>■民間住宅ストックの流通促進</b></p> <p>◇子育て世帯等の住宅取得を支援する制度において、既存住宅を取得する場合に補助額を加算するなどの制度拡充【再掲(1)①】</p> <p>◇改修による良質な民間住宅を誘導する補助制度について、活用事例の紹介や利用者の声、改修による効果などの積極的な周知による一層の利用促進</p> <p>◇国が実施している安心R住宅や住宅履歴情報、既存住宅売買瑕疵保険など、既存住宅・リフォーム市場の活性化に向けた取組について、普及啓発の充実</p> <p>◇住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環する仕組みの普及に向けた国の動向も踏まえながら、流通促進に係る取組の検討</p>	<p>◇住宅改修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい情報センターにおける相談・情報提供【後掲(8)①】</li> <li>・大阪市耐震改修支援機構による事業者の情報提供（H20年度～）【再掲(3)①】</li> <li>・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業（H26年度～）【再掲(1)①】</li> <li>・空家利活用改修補助事業（R1年度～）【後掲(7)②】</li> <li>・住宅省エネ改修促進事業（R5年度～）【後掲(7)③】</li> <li>・中高層共同住宅の2戸1化設計（S60年度～）</li> </ul> <p>◇住宅の適切な維持管理に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家団体等との連携による普及啓発（H12年度～）</li> <li>・ハウジングデザイン賞における良好な維持管理が行われている住宅の表彰（H22年度～）</li> </ul> <p>【後掲(7)③】</p>
<p><b>■空家の再生・活用の更なる促進</b></p> <p>◇空家の改修前に劣化状況等を確認するインスペクション（既存住宅状況調査）や、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修に対する補助制度について、区役所と連携した普及啓発の強化など更なる利用促進策の充実</p>	<p>◇空家等対策協議会の設置（H27年度～）</p> <p>◇「大阪市空家等対策計画（R3年度第2期策定：R3年度～R7年度）」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等に関する相談対応</li> <li>・空家等の適切な管理の促進</li> </ul>

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進</li> <li>・管理不全空家や特定空家等への対応（H27年度～）</li> </ul> <p>◇空家利活用改修補助事業（R1年度～）</p>
<b>③ 持続可能で良質な住宅ストックの形成</b>	
<p>■脱炭素社会に向けた良質な住宅ストックの形成</p> <p>◇「住宅省エネ改修促進事業」について、ガイドブックやホームページ等を通じた活用事例の紹介や利用者の声、改修による効果などの積極的な周知による一層の利用促進</p> <p>◇市営住宅をはじめとした公的賃貸住宅について、建替えにおいてZEH水準を満たす住宅の供給</p> <p>◇市営住宅の建替えによって創出された余剰地において、民間事業者のノウハウを活用したLCCM住宅等の供給を誘導</p>	<p>◇建替余剰地における民間事業者による先導的な都市型エコ住宅の供給（H23年度～）</p> <p>◇「住まいの省エネ改修ガイドブック」の作成・普及啓発（R5年度～）</p> <p>◇住宅省エネ改修促進事業（R5年度～）</p> <p>◇子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業（H26年度～）【再掲(1)①】</p> <p>◇空家利活用改修補助事業（R1年度～）【再掲(7)②】</p> <p>◇大阪市建築物総合環境評価（CASE大阪みらい）制度の実施（H23年度～）</p> <p>◇低炭素建築物新築等計画の認定（H24年度～）</p> <p>◇建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（H28年度～）</p> <p>◇住宅・建築物における緑化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合設計制度における緑化の取組【計画調整局実施】</li> <li>・大規模建築物の建設計画の事前協議における緑化指導（S49年度～）【計画調整局・建設局実施】</li> <li>・建築物に付属する緑化等に関する指導要綱（H26年度～）【計画調整局・建設局実施】</li> </ul> </p>
<p>■社会的潮流を踏まえた良質な住まいづくりの誘導</p> <p>◇環境にやさしい住まいは健康で快適に暮らせる住まいにもつながることを啓発し、健康をキーワードにした良質な住まいを誘導</p> <p>◇国産材を利用した住まいづくりに関する情報提供</p> <p>◇住まいのアップサイクルを普及させる取組について検討</p>	<p>■良質な民間住宅の供給促進</p> <p>◇子育て安心マンション認定制度（H17年度～）【再掲(1)①】</p> <p>◇防災力強化マンション認定制度（H21年度～）【再掲(4)②】</p> <p>◇長期優良住宅の認定（H21年度～）</p> <p>◇ハウジングデザイン賞における表彰（S62年度～）</p>
<b>④ 市営住宅ストックの適切な更新・維持管理</b>	
<p>■市営住宅ストックの適切な更新・維持管理</p>	<p>◇「大阪市営住宅ストック総合活用計画（R2年度改定：R3年度～R12年度）」に基づく建替え・計画改修等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な維持管理による住宅の長期利用と円滑なストックの再生</li> <li>・建替えや改修等の計画的な実施</li> <li>・建替余剰地の創出と地域まちづくりへの活用【再掲(5)③】</li> </ul> </p>

## (8) 住まいのリテラシーを育む住情報提供体制の充実

今後取り組むべき主要な施策（案）【新規・拡充】	継続して取り組む主要な施策
<b>① 住まいのリテラシーを育む仕組みの構築</b>	
<p>■住まいのリテラシーを育む仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの頃から住まいに関するリテラシーを身に付けていける情報提供の仕組みの構築</li> <li>◇住まい情報センター等で実施してきた普及啓発の取組の再構成</li> <li>◇デジタルコンテンツも活用しながら、届けたいターゲットに必要な情報を届けるためのアプローチ方法について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住まい情報センターにおける住教育等の学習プログラムの実施【後掲(8)②】</li> </ul>
<p>■高度化・多様化する相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇A I等デジタル技術を活用した支援も採り入れながら、住まい情報センターにおける相談体制のより一層の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住まい情報センターにおける相談事業の実施</li> <li>・高度化・多様化する市民のニーズに的確に応えるため、迅速な情報収集</li> </ul>
<p>■新たなニーズに応える情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇A Iツール等を用いた相談結果の分析による新たな住情報ニーズの把握</li> <li>◇ニーズに対応したセミナーやシンポジウム等の普及啓発の充実や、住宅施策の企画立案への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住まい情報センターにおける普及啓発事業の実施</li> </ul>
<b>② 住まい・建築まなびプログラムの充実</b>	
<p>■若年層を対象とした住教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇住教育について体系的なカリキュラムの構築に取り組むとともに、住教育ツールを充実</li> <li>◇住まい情報センターにおける住教育ワークショップコーナーの整備</li> <li>◇中高生以上の若年層に対して、いつでもどこでも学べるオンライン上で、時間や場所を選ばずに学習できる場の創出</li> <li>◇学校教育現場に出向いての住教育ツールを活用した講座の実施</li> <li>◇住宅展示場やモデルルームと連携した「将来の住まい体験会」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住まい情報センターにおける住教育等の学習プログラムの実施</li> <li>・住情報プラザにおける住まい・まちづくり学習の実施</li> <li>・関連団体と連携したワークショップの開催</li> <li>・大阪くらしの今昔館における小学生を対象とした「昔のくらし体験学習」の実施</li> <li>◇住まい情報センターにおけるライブラリー事業の実施(住まい・建築・大阪の文化に関する自主学習の場の提供)</li> </ul>
<p>■住まい・建築への関心を幅広い層に届ける取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「生きた建築」の魅力に触れてもらう機会を提供するなど、地域に根差した建築物への関心が高まる取組の実施</li> <li>◇「建築体験プログラム」について、専門家や民間企業等と連携した新たなプログラムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生きた建築を幅広い層に広げる取組の実施(小学校を対象とした「建築たいけんプログラム」など)</li> <li>◇地域団体や学校等を対象とした派遣型講座の実施</li> <li>◇地域におけるイベント・ワークショップ等の開催(地域に根付く建築物を巡るまち歩きイベント等を開催など)</li> </ul>
<b>③ ターゲットに届く「伝わる広報」の推進</b>	
<p>■人間の行動特性を踏まえた効果的な住情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇情報の内容や見せ方を整理し、自分ごととして捉えやすく、行動につながるような分かりやすい情報発信の推進</li> <li>◇子育てや教育、環境など他分野とも連携し、ターゲット属性別に届けたい情報を一元的に発信できる仕組みの構築</li> </ul>	
<p>■多様な媒体による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇従来の広報媒体に加え、親しみやすいイラストや短い動画等のコンテンツ配信などS NSを活用した情報発信の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ホームページや広報誌に加え、S NSやメールマガジン等の活用</li> </ul>